



平成 28 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 日本ビューホテル株式会社
住 所 東京都台東区西浅草三丁目 17 番 1 号
代 表 者 名 代表取締役社長 石井 一男
(コード番号: 6097 東証第一部)
問い合わせ先 取 締 役 矢 島 学
TEL. 03-5828-4429

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 6 月 24 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 7 月 28 日開催予定の第 68 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨の規定として、定款第31条（取締役の責任免除）および第41条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第31条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、必要となる条数の繰り下げ、および用語の修正等をするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(役付取締役)</p> <p>第26条 取締役会はその決議をもって取締役の中から、取締役会長、取締役社長各1名並びに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び取締役相談役各若干名を定めることができる。</p> <p>第27条～第30条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(役付取締役)</p> <p>第26条 取締役会はその決議をもって取締役の中から、取締役会長、取締役社長各1名並びに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び取締役相談役を各若干名定めることができる。</p> <p>第27条～第30条 (現行通り)</p> <p><u>(取締役の責任免除)</u></p> <p>第31条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、<u>法令の限度において免除することができる。</u></p>

<p>第<u>31</u>条～第<u>36</u>条 (条文省略)</p> <p>(監査役会の決議)</p> <p>第<u>37</u>条 監査役会の決議は法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p> <p>第<u>38</u>条～第<u>39</u>条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第<u>40</u>条～第<u>44</u>条 (条文省略)</p> <p>(会計監査人の責任免除)</p> <p>第<u>45</u>条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第<u>46</u>条～第<u>49</u>条 (条文省略)</p>	<p>第<u>32</u>条～第<u>37</u>条 (現行通り)</p> <p>(監査役会の決議)</p> <p>第<u>38</u>条 監査役会の決議は法令に別段の定め<u>のある</u>場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p> <p>第<u>39</u>条～第<u>40</u>条 (現行通り)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第<u>41</u>条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>第<u>42</u>条～第<u>46</u>条 (現行通り)</p> <p>(会計監査人の責任限定契約)</p> <p>第<u>47</u>条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、<u>同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第<u>48</u>条～第<u>51</u>条 (現行通り)</p>
---	---

3. 日程

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| (1) 定款一部変更のための株主総会開催予定日 | 平成 28 年 7 月 28 日 (木) |
| (2) 定款一部変更の効力発生予定日 | 平成 28 年 7 月 28 日 (木) |

以上